



両荘地区小中一貫校について



本日の流れ

- これまでの取組について
- 両荘地区小中一貫校基本構想（素案）について
- 意見交換



これまでの取組について

- H29 まちづくりオープンミーティング
- H30 地域協働推進部会
地域とともにある学校づくり協議会
- R1.8 学校規模適正化等基本方針の策定
- R1.11 両荘地区オープンミーティング
- R2.1 教育環境に関する全戸アンケート調査
- R2.3～7 学校運営協議会、各種団体への意見聴取
- R2.7 教育環境に関する方針の決定（総合教育会議）

小学校を統合し、中学校敷地に増改築により施設一体型小中一貫校を整備

2

「施設一体型小中一貫校」の課題

- 課題
- ① 通学距離・通学時間が長くなる小学生の増加
 - ② 人間関係の固定化
 - ③ 小学校高学年におけるリーダー性の育成

課題の解消・緩和

対応策

- ① 現在の通学状況等を踏まえ、一定の基準を満たす小学生を対象にスクールバスを導入
- ② 多様な活躍の機会、異学年や地域との交流、多様な教職員と関わる機会を意図的に設定
- ③ 学年の区切りを意識した学校行事や施設配置

3

両荘地区小中一貫校基本構想（素案）について

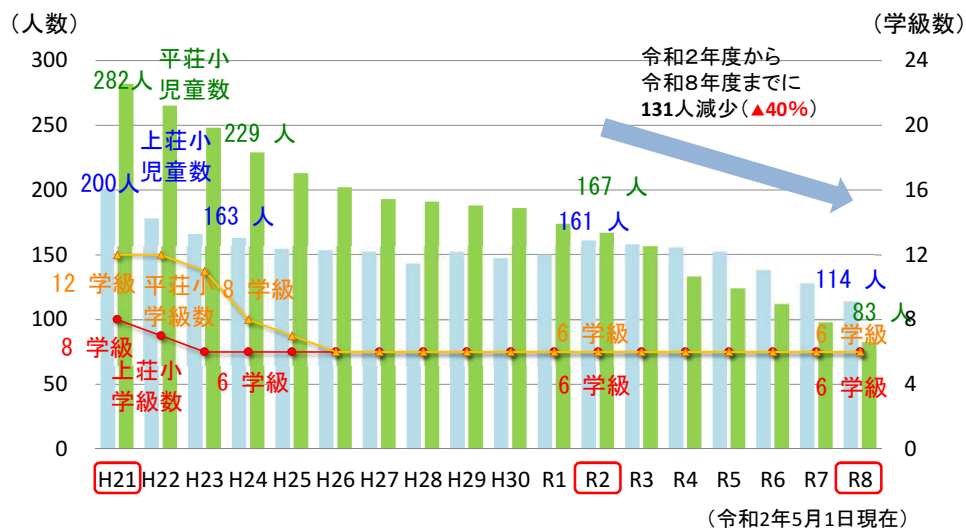
構成

- 1 両荘地区の小・中学校等の状況
- 2 両荘地区小中一貫校の基本方針
 - （1）教育目標・教育課程の基本方針
 - （2）施設整備の基本方針
 - （3）通学環境整備の基本方針
- 3 その他の留意事項
- 4 今後のスケジュール

4

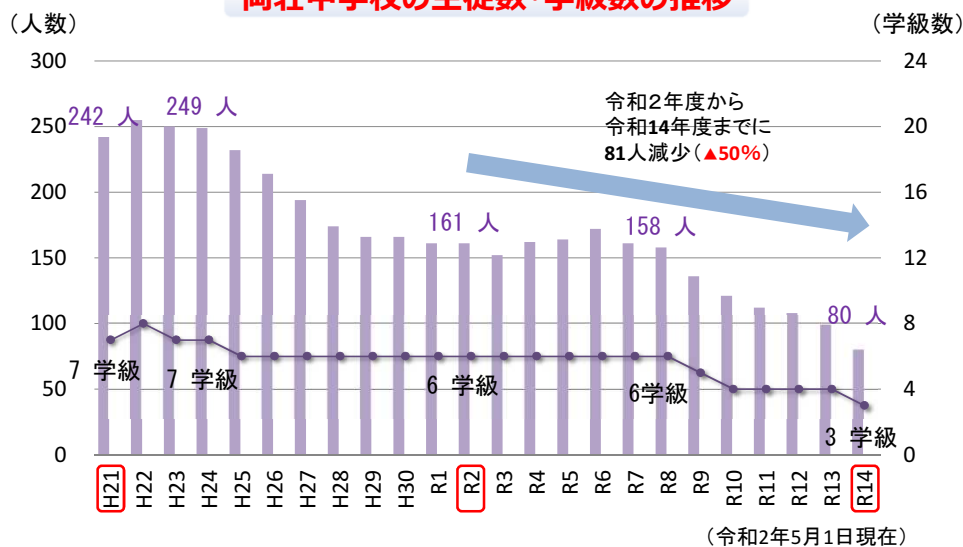
1 小・中学校等の状況（1）小・中学校の状況

両荘地区の児童数・学級数の推移



5

両荘中学校の生徒数・学級数の推移



6

学校学年別の児童生徒数・学級数

学校学年別の児童生徒数・学級数の推移は次のとおりです。

平荘小学校

(令和2年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年	1学級 22人	1学級 25人	1学級 33人	1学級 25人	1学級 35人	1学級 27人	6学級 167人
令和8年	1学級 7人	1学級 11人	1級 21人	1学級 16人	1学級 12人	1学級 16人	6学級 83人

上荘小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年	1学級 31人	1学級 27人	1学級 23人	1学級 31人	1学級 28人	1学級 21人	6学級 161人
令和8年	1学級 17人	1学級 17人	1学級 9人	1学級 28人	1学級 25人	1学級 18人	6学級 114人

両荘中学校

	1年生	2年生	3年生	合計
令和2年	2学級 53人	2学級 52人	2学級 56人	6学級 161人
令和8年	2学級 52人	2学級 51人	2学級 55人	6学級 158人
令和14年	1学級 24人	1学級 27人	1学級 29人	3学級 80人

：学年単学級(統合後)

7

通学の状況

- 通学距離が2 kmを超える小学生が多い（通学時間30分超）
- 一部は保護者送迎により通学

【通学方法・通学時間】

	徒歩通学 児童	通学時間 30分超
平荘小	94%	40%
上荘小	99%	21%
小学校平均	99%	6%

※H30子どもたちの教育環境に関するアンケート調査結果

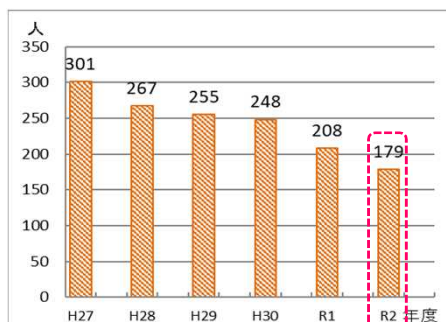
◎令和2年度小学校通学路図



（２）就学前の状況

- 就学前児童179人のうち、両荘地区のこども園等に114人（64%）が通園 ※3歳児～5歳児は85%が通園

【就学前児童数の推移（各年度5/1現在）】



■各小学校区の内訳（令和2年5月1日現在）

	平荘	上荘	合計
5歳児	17	17	34
4歳児	13	23	36
3歳児	16	24	40
2歳児	21	7	28
1歳児	11	12	23
0歳児	7	11	18
合計	85	94	179

（３）両荘中学校区連携ユニットの状況

- 両荘地区 6 校園の校種間の連携である「タテの連携」と、地域との協働である「ヨコの連携」により、特色ある取組や地域に根差した取組を推進
- 外国語教育に関する就学前から中学校卒業までの系統的なカリキュラム
- 学校行事での交流
- 狂言発表会、とんど
- ユニット両荘美術展
- ふれあい餅つき大会 など



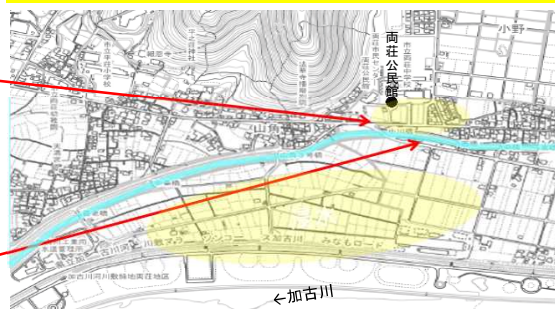
10

（４）両荘公民館（市民センター含む）の状況

- 施設の老朽化が進行（昭和51年建築、40年経過）
- 地盤面が低く、大雨等災害時には浸水する可能性が高い



平成30年 7 月豪雨 7/5~7/7



11

2 小中一貫校の基本方針（基本的方向1）

基本的方向1：義務教育学校の設置

- 課題等**
- 児童生徒数の減少（学校の小規模化）
 - 発達の早期化と個人差の拡大、中1ギャップ等に適切に対応するため、義務教育9年間の中で子どもの資質・能力を伸ばす環境整備が必要
 - 小・中学校それぞれに校長や教職員組織が存在する場合、意思決定等に時間がかかることや、一体的なマネジメントが困難

義務教育学校（施設一体型小中一貫校）

一人の校長の下で一つの教職員集団が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育活動を行う。



12

（参考）小中一貫教育に関する制度の類型

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定 指導内容の入替え・移行	○ ○	○ ×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

13

小中一貫校の基本方針（基本的方向 2）

基本的方向 2：公民館との複合化によるさらなる教育活動の充実

- 課題等**
- 地域と連携したさらなる教育活動の充実を図る「社会に開かれた教育課程」の実現
 - 小学校の統合に伴い、それぞれの地域コミュニティが弱体化の可能性
 - 公民館施設の老朽化（再掲）
 - 公民館敷地は地盤面が低く、大雨等災害時には浸水の可能性（再掲）

学校敷地内に
新設

複合化による
相乗効果

様々な世代の人々が、ふれあい、学びあい、つながりあう
持続可能で「新たな地域コミュニティの拠点」となる複合施設

期待できる効果	課題
○学校の教育活動を支える専門性のある人材の活用 ○施設共有化による学習環境の高機能化・多機能化 ○児童生徒と施設利用者との交流 ○学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化	○教職員や地域住民との合意形成 ○施設計画上の配慮（安全性の確保、施設管理区分など）

14

（1）教育目標・教育課程の基本方針

教育目標

故郷を愛し、こころ豊かに、学びあう子どもの育成

教育課程

- ◎ 9年間を見通した指導体制（4-3-2制の導入）
- ◎ 特色あるカリキュラムの編成
 - ① 確かな学力の定着と向上（一部教科担任制の導入 など）
 - ② グローバル人材の育成（「ふるさと科」新設、「英語科」実施）
 - ③ 地域や社会とつながる教育の推進（学校図書館の地域開放 など）
 - ④ 就学前、小中学校の交流促進（学校図書館の活用 など）
 - ⑤ 魅力ある教育環境の充実（小学校高学年の部活動参加 など）

15

教育課程の特色

	就学前	小学校課程6年						中学校課程3年			
		前期4年				中期3年		後期2年			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
主な取組内容		小1フロ テムの 緩和				10歳の 壁の緩和		中1ギャッ プの緩和			
	キー ワード	友だちとつながる 楽しさ				地域とつながる 楽しさ		地域の一員 として貢献 する喜び			
	指導体 制	専門性を生かした指導 学級担任制					教科担任制		教科担任制		
	ふるさ と科	15時間				20時間					
	英語科	15時間		グローバル人材の育成			35時間		70時間		140時間

16

(2) 施設整備の基本方針

基本的な考え方

- ① 小中学校の運営上の違いに配慮
- ② 9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができかつ安全性を備えた施設環境を確保
- ③ 地域とともにある学校づくりを推進していくため、地域と連携・交流できる施設環境を確保
- ④ 施設は長寿命化により十分に活用できるため、
 - 既存施設の大規模改修（長寿命化改修）
 - 不足する教室等の増築

17

施設整備の特色

施設	基本方針(特色)
校舎	● 前期4年、中期3年、後期2年の区分と指導体制を意識した教室配置 ● 学校図書館を校内各所からアクセスしやすい場所に設置 ● 異年齢交流や地域とともにある学校づくりをより推進するため、学年交流スペースや地域交流スペースを新設 ● 小中合同職員室を設置 ● 図書室、音楽室、理科室、調理室を共同利用するとともに、子どもの成長に応じた機能を整備など
体育館など	● 既存施設を有効活用し、児童生徒の体力及び運動技能の向上に資する必要な空間を確保
配膳室	● 子どもの成長に応じた給食を提供するため、小学校は志方学校給食センター、中学校は神野台学校給食センターから配送 ● 給食配送車や児童生徒の安全に配慮した動線を検討
公民館	● 学校の調理室、公民館の大ホール及び和室を共同利用又は相互利用 ● 児童生徒と施設利用者の安全性に配慮した動線の確保 ● 施設の稼働時間等に配慮したゾーニング

18

(3) 通学環境整備の基本方針

基本的な考え方

- 通学路の変更に伴う児童生徒の安全確保を最優先
- 通学距離及び通学時間が長くなるなど、通学環境の変化や児童生徒の体力面への影響等を踏まえ、小学生を対象にスクールバスを導入
- スクールバスのルートや乗降場所、新たな通学路については、今後の道路改良の予定等を踏まえ、保護者や地域と協議しながら検討
- 中学生は現在と通学環境に変更がないため、現在の通学方法を継続

19

スクールバス

スクールバスの対象

- 通学距離が概ね 2 km以上の小学生
- 2 km以内であっても通学時の安全性を確保できない小学生

基本方針・検討事項

- ◆ 乗降場所は安全性が確保できる場所のほか、現在の各小学校の活用を検討
- ◆ スクールバス導入に伴う体力低下を防ぐため、継続的な取組を実施 など



20

通学路

基本方針・検討事項

- ◆ 児童生徒が安心・安全に通学できるようにするため、通学路における交差点の改良、横断方法及び歩行者空間の確保を検討
- ◆ 防犯対策として、暗く危険な箇所への防犯灯の設置を検討

県道
65号(山角バイパス計画)



21

3 その他の留意事項

統合に向けた段階的な環境づくり

- 学校行事等の合同開催

跡地活用の検討

- 学校跡地の有効活用
- 学校の歴史や思い出の継承

その他機能の検討

- 避難所機能
- 児童クラブ



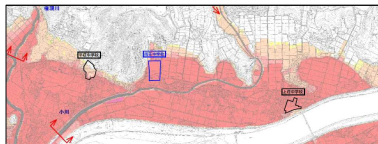
避難所機能

基本的な考え方

- 課題等
- 千年に1回程度の大雨
⇒ 3～10m浸水
 - 平荘小学校は土砂災害警戒区域

施設面での抜本的な
解決は困難

【加古川水系洪水浸水想定区域図(想定最大規模)】



- 計画改定前の概ね100年に1回程度の大
雨を想定した機能改善
- 避難所定員の減少に対する課題について
は、市全体で地域と協議しながら検討

基本方針

- ◆ 自家発電設備を2階以上に整備し、2階以上に避難場所を確保
- ◆ 氾濫流による家屋倒壊等から避難するため屋外避難階段を設置
- ◆ 今後の余裕教室を活用した避難場所や備蓄倉庫を段階的に整備

児童クラブ

基本的な考え方

課題等

- 現在は平荘小学校、上荘小学校内にプレハブ専用教室を設置
- 児童生徒数の減少に伴い、空教室が発生

- 両荘地区義務教育学校開校後は、**両荘中学校内に専用教室を設立**
- **児童の安全確保を最優先**に、余裕教室の活用や公民館内の児童クラブ運営を検討

基本方針・検討事項

- ◆保護者の送迎の際に安全性に配慮した児童クラブ及び駐車場の確保
- ◆運動場、体育館など「遊び場所」の確保
- ◆公民館との複合化による地域ボランティアの活用を検討

24

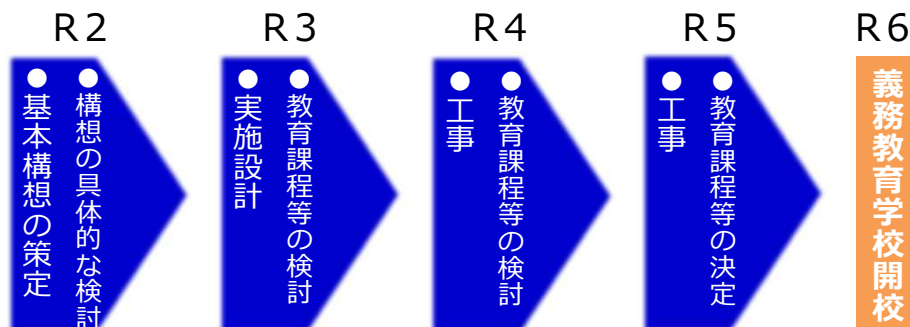
4 今後のスケジュール

今後の進め方

「両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）」を設置し、**令和6年度の開校**を目指して検討を進めます。

今後のスケジュール（順調に進んだ場合）

※跡地活用の検討除く



25

意見交換

子どもたちのための

よりよい教育環境の整備に向けて

一緒に取り組んでいきましょう

